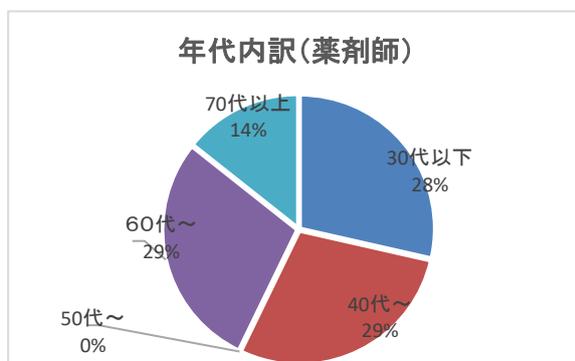


専門質問(薬剤師)の結果

<回答者の概況>

年代内訳	人数
30代以下	2
40代～	2
50代～	0
60代～	2
70代以上	1
未回答	0
計	7

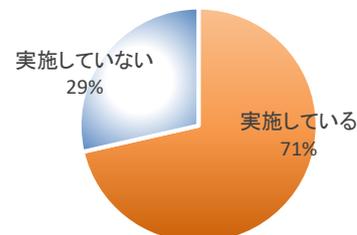


【在宅患者訪問薬剤管理指導(居宅療養管理指導を含む)について】

【質問1】 薬剤師として何らかの在宅訪問を実施していますか

実施している	5
実施していない	2

【質問1】 在宅訪問の実施

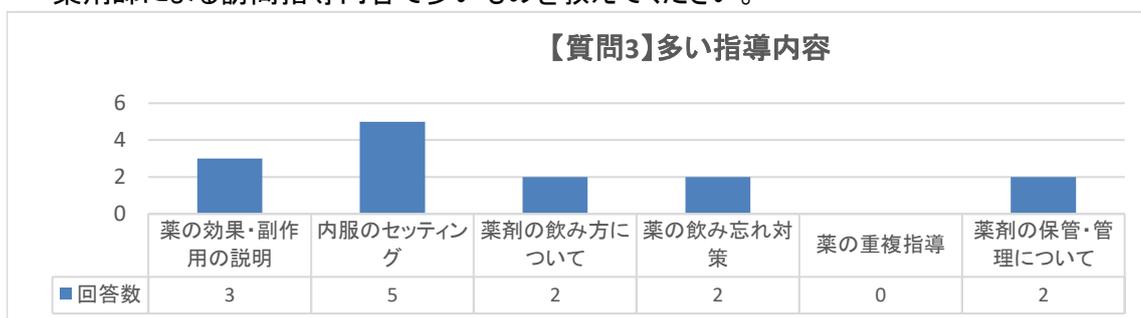


【質問2】1で実施していると回答した方。

在宅患者訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導を算定していますか。

算定している	5
算定していない	0

【質問3】1で「実施している」と回答した方について、 薬剤師による訪問指導内容で多いものを教えてください。



【質問4】1で「実施していない」と回答した方について、 在宅訪問を実施していない理由は何ですか(最大3つまで)



※その他:「一人薬剤師の為、自局の情報を提供するのが、精一杯で十分な訪問管理ができない。」

【質問5】1で「実施していない」と回答した方について

今後医療機関や介護サービス事業者、患者家族から要望があった場合、実施しますか

実施する	0
実施しない	2
わからない	0

【質問6】 薬剤師による訪問指導を推進するために必要と考える事項があればご記入ください

自由回答

医療機関との連携(訪問指示)

自局の調整分に関して要望があった場合、十分な管理は提供できないが、休日において単発的で良ければ、無償であってもやらせて頂きます。

<分析>

半数以上の調剤薬局が訪問薬剤管理指導を行っているものの、スタッフ不足からできない薬局もある。指導内容が「内服のセッティング」が多く、訪問可能な職種と連携することで訪問以外の方法で対応できないか。